

## 第4回矢巾町新型インフルエンザ等対策本部会議 議事要旨

【開催日時】令和2年4月17日（金）午後4時～午後6時27分

【開催場所】役場3階 庁議室

### 【会議概要】

#### ○本部長（町長）からの指示事項等

- ・すべての都道府県を対象に5月6日までの緊急事態宣言を昨日総理が発表し、これを受け、本日知事の記者会見が午後3時30分から行われている。県知事の記者会見の情報を収集し、イベント開催について方向性を決めること。
- ・普代村からマスクを5,000枚いただき、民間企業からも寄付いただいている。また、不来方高校の生徒からソーシャルディスタンスについて呼びかけるポスターをいただく予定となっている。大変ありがたいことである。
- ・長期戦が見込まれるので、9月まで想定して対応すること。町主催のイベントは中止とする。実行委員会等があるものは、関係団体等と協議のうえ結論を出すように。
- ・町の体育館や図書館など公共施設の閉鎖について協議すること。また、万が一公共施設で発生した場合の対応について、再度確認して見直し願う。
- ・グリーンハイツなど観光施設の駐車場について、他県ナンバーが出入りしないように閉鎖するなど工夫すること。平泉町では観光施設の駐車場を閉鎖した。
- ・飲食店の休業については国や県が決めることであるが、産業観光課では情報収集するように。
- ・イベントカレンダーに掲載している事業は、広報等でイベント中止などの変更点をすぐに周知すること。
- ・国や県から来るコロナ関係の通知を再度確認すること。メールや関係機関のHPを確認し、必ず漏れがないようにすること。
- ・国の生活支援臨時給付金の対応について、税務課を主にお願いしたい。給付の詳細が確認できた時点で対応を願う。
- ・子ども課の関係で産後ケアとして50万円の予算化を検討すること。
- ・上半期の事業中止による予算を組み替えし、今できることに充てること。
- ・帰省自粛について県外から帰ってくる人の対応をお願いしたい。ふるさと矢巾会にも情報提供を。
- ・小中学校や保育施設、介護施設等から感染者を出さない取り組みを。困ったこと等がないか訪問し聞き取り調査をすること。
- ・各施設で発生した場合の対応フローチャートの作成をお願いしたい。
- ・職員は自己管理を徹底し絶対に感染しないという取り組みを。また、感染症の蔓延防止のため、年次休暇の活用や時差出勤、時間外勤務の縮小などを検討すること。

## ○確認事項

- ・4月の補正予算では今すぐ購入すべきものを対応する。5月の補正予算では、9月までのイベント中止に伴う減額とコロナ対応の支出について対応する。
- ・町民スポーツ大会は5種目すべてを中止する。スポーツカレンダーに掲載されているそれぞれの競技は、それぞれの協会の意見を聞いて決める。
- ・町施設の閉鎖について自主的に判断したいが、周知期間も必要である。
- ・指定管理料は通常どおり支払いが必要であり補償の問題もある。
- ・緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、発生レベルを「県内で発生」という位置付けで対応していく。
- ・全施設を対象に4月25日(土)から5月6日(水)まで「閉鎖」とする。
- ・使用料は本来返金しないが、今回の件に関しては使用料返金という対応とする。
- ・公園への立ち入りは禁止しないで遊具も使用禁止にしない。
- ・役場の休憩室と喫煙室について、5月6日まで使用禁止とする。
- ・時差出勤や在宅ワーク、年次休暇の利用について今後検討していく。
- ・事務事業のトリアージを行い、22日までに資料作成を。継続しなければならない業務とそれに必要な人員について資料を作成する。
- ・役場やさわやかハウスがロストとなった際に備えて、システムの分散など早期に検討すべきである。
- ・非接触式体温計について全所属分を一括して30台購入する。

以上